



請願第4-1号

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書

紹介議員

大 貫 千 尋
石 崎 勝 三
西 山 猛
石 井 栄

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書

〔請願の趣旨〕

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）の地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、最低賃金の引き上げ、非正規雇用労働者の均等待遇等の実現をめざして活動しています。

昨年 10 月 1 日から、茨城県の最低賃金は 28 円引き上がり 879 円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（930 円）に比べて 51 円低く、関東 1 都 6 県の中で下から 2 番目の低さです。東京や神奈川では、2019 年 10 月から最低賃金が 1000 円を超えて、現在は東京が 1041 円、神奈川が 1040 円になっています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の 3 つです。茨城県の最低賃金 879 円では、憲法 25 条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

特に、コロナ禍の中で最低賃金ギリギリの低賃金で働く非正規労働者は貯金もできず、営業不振等で解雇されるような状態の中で、非正規労働者の多くを占める女性の自殺が大きな社会問題になっています。政府が唱える女性活躍や世界的に広まったジェンダー平等社会を実現するためには、最低賃金の引き上げとすべての労働者の賃金の大幅引き上げが欠かせません。

茨城労連は 2020 年 2 月から 5 月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の 25 歳の青年労働者の最低生計費は男性 252,987 円、女性 251,124 円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約 300 万円になります。月 150 時間で計算すると時給が男性 1687 円、女性 1674 円になります。東京などは住宅費が高いものの地方はガソリン代など交通費が高く、茨城県の最低生計費は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律 1500 円にする必要があるということが明らかになりました。

昨年、茨城労連が取り組んだ最低賃金引き上げの市議会請願を土浦市議会が採択しました。採択に賛成していただいた市議さんは、「私は長く中小企業の経営をしてきたが、社会保険料の事業主負担が大変で給料を上げることができなかった。しかし、給料を上げないと優秀な社員を雇うことができなかった。茨城労連の中小企業支援を充実させて最低賃金を上げるべきという請願には賛成」とおっしゃって採択に多大なご協力をいただきました。最低賃金と賃金を上げることは中小企業の経営上も必要なことです。

以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、国及び関係機関に意見書を提出されることを請願いたします。

〔請願項目〕

- 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を今すぐ時給 1000 円以上に引き上げ、1500 円をめざすこと。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げとセットに税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を拡充すること。

以上。

令和 4 年 2 月 18 日

笠間市議会議長 石松 俊雄 様

住所 茨城県東茨城郡茨城町谷田部 295-1
団体名 茨城県労働組合総連合
代表者名 議長 [REDACTED]
電話 029-219-1031

